

分配金レター

UBSブラジル・リアル債券投信
(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券



分配金のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、『UBSブラジル・リアル債券投信(毎月分配型)』は、2012年6月20日に決算を迎えました。当期の収益分配金につきましては、現在の分配原資の水準や市況動向などを総合的に勘案した結果、分配金を35円に引き下げることとさせていただきます。

収益分配金 35円(税引前) (前期分配金55円)
(1万口当たり)

上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆・保証するものではありません。分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 決算日 : 2012年6月20日
(計算期間: 2012年5月22日 ~ 2012年6月20日)
- 分配落ち後基準価額(6/20 現在) : 6,506円(分配落)
- 純資産総額(同上) : 約367億円

◎収益分配方針と分配金について

当ファンドは、毎決算時(毎月20日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として継続的な分配を行うことを目指します。分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益も含みます)等の全額とします。

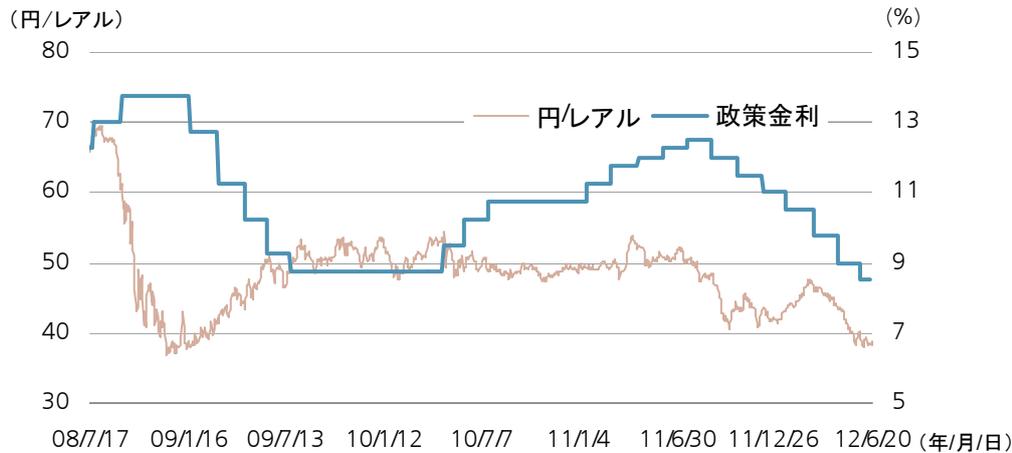
分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご覧ください。

◎分配金引下げの背景

昨今の欧州情勢や中国の景気減速に対する懸念などを背景として市場のリスク回避姿勢が強くなっており、また資源価格の下落などの影響を受け、ブラジルの経済成長も減速傾向にあります。ブラジル経済を取り巻く環境が変化する中、ブラジルでは2011年8月以降7回の政策金利の引き下げが行われており、利下げ幅は合計で4%に達しています。

当ファンドは、第2期(2008年11月20日)以来、分配金額を55円で維持してまいりましたが、ブラジルの金利の低下や基準価額の下落に伴い配当等収益が減少傾向にあります。よって、今後の安定的な分配の継続等を総合的に勘案し、分配金を35円に引き下げることといたしました。

■ブラジル政策金利とリアル(対円)の推移(2008年7月17日～2012年6月20日)



出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

■設定来の純資産総額、基準価額の推移(2008年7月17日～2012年6月20日)



当期末時点	
純資産総額	367億円
基準価額(分配金落ち後)	6,506円
基準価額(分配金再投資)	9,100円
設定来分配金累計	2,490円

基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)した場合の価額です。基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

当ファンドにおいては、今後、ブラジルの政策金利の動向や米国や中国の景気動向等のブラジルへの影響に注意を払いながら、運用を行っていく方針です。

今後とも「UBSブラジル・リアル債券投信(毎月分配型)」をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

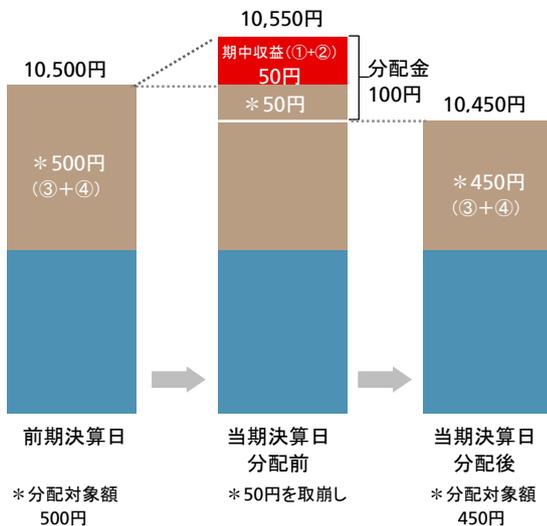
◎分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



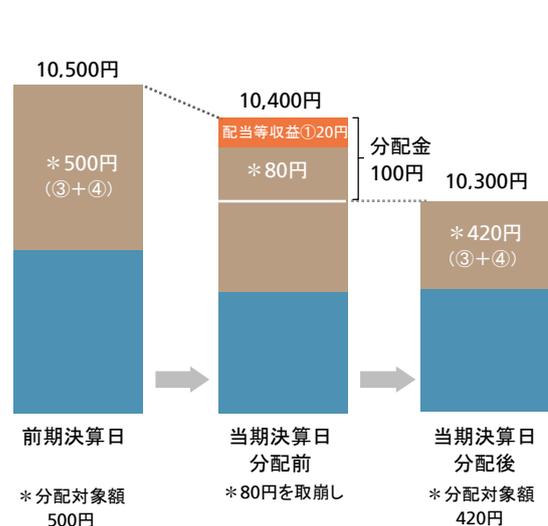
◎分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】

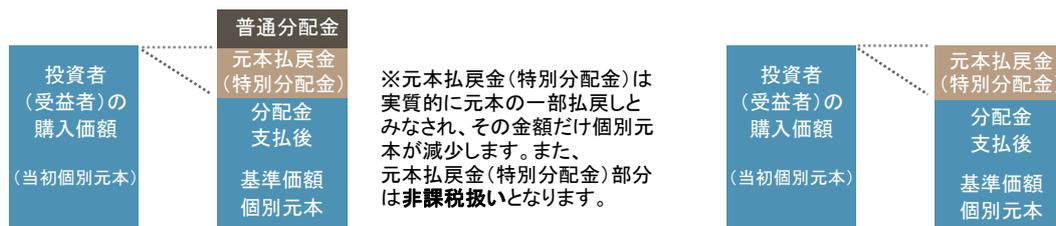


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

◎投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】

【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

1. 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは実質的に公社債への投資を行います。

公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

2. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

なお、当ファンドが実質的に投資を行うブラジルの債券投資には、一般的に先進国と比較して、「格付けが低い場合があること」、「経済状況および政治的、社会的な変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「流動性が低く、制度、インフラストラクチャーが未発達であること」、「企業等の開示に関する正確な情報確保ができないこと」などのリスクおよび留意点があります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。

したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

4. その他の留意点

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

・[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	一般コース(分配金を受け取るコース):1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース(分配金が再投資されるコース):1万円以上1円単位 ※購入後に、購入コースの変更はできません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
購入代金	購入申込受付日から起算して原則として6営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金単位	一般コース:1万口単位、1口単位または1円単位 自動けいぞく投資コース:1円単位または1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	サンパウロ証券取引所もしくはサンパウロの銀行またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入、換金の申込みの受付は行いません。
購入・換金申込受付の中止および取り消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは購入・換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金申込みを取消することがあります。
信託期間	2008年7月17日～2018年11月20日
繰上償還	各ファンドについて、純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[毎月分配型] 原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)です。 [年2回決算型] 原則として毎年5月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配金	[毎月分配型] 毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [年2回決算型] 年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%(税抜3.5%)の率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に年率1.6275%(税抜年率1.55%)を乗じて得た額とします。
※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料
・監査費用および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)を間接的にご負担いただく場合があります。
※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
・信託財産に関する租税(ブラジル市場における金融取引税(IOF)を含みます。なお、ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、税率および取扱いが変更になることがあります。)、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生の際に都度、ファンドから支払われます。
※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	BTGパクチュアル・アセット・マネジメント
販売会社	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会: 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2012. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。